漏水調査にご理解とご協力を

県営水道では、道路内や宅地内（水道メータまで）の水道管の水漏れを調べる調査を、民間の調査会社に委託しています。

調査員は昼夜を問わず、水道管が埋まっている道路等で、水が漏れる音を聞き取る調査を行っています。

調査員は県営水道が発行した**顔写真入りの業務委託従事者証明書を携行し、腕章を着用**していますが、ご不審な点がありましたら、所管の水道営業所へお問い合わせください。

なお、この調査についての費用をお客さまに請求することはありません。

みなさまのご理解とご協力をお願いします。

悪質な業者や詐欺にご注意ください

水道局を名乗る人から、「上下水道使用量のお知らせ」に書かれた金額をすぐに支払うようにと言われた！

水道メータを検針したときに、使用水量や料金を記載した「上下水道使用量のお知らせ」をお渡ししていますが、このお知らせによりその場で料金をいただくことはありません。

水道局から漏水修理工事を依頼されたと言われ、高額な代金を請求され、支払ってしまった！

水道局の職員を装った男2人が訪問し、「漏水している。工務店に頼むと高い。今すぐ修理をすれば半額でよい。」と言われ、代金を支払ってしまった。

県営水道では、宅地内の漏水修理工事は行っていませんので、お客さまに工事代金を請求することはありません。

業者にじゃ口の水漏れの修理を頼んだら、思いもよらない高額な費用を請求されてしまった！

被害にあわないためには･･･

○水道管の修理は県営水道の指定を受けた指定給水装置工事事業者へ

指定給水装置工事事業者は、ホームページに掲載しています。
http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f360409/p367654.html

ホームページをご覧になれない場合は、最寄りの水道営業所又は、神奈川県営水道お客さまコールセンターへお問い合わせください。

○修理する前に必ず確認を

工事内容について十分な説明を受け、後で高額な請求をされないために、見積書を受け取ることをお勧めします。

県営水道が業務を委託した業者は、県営水道が発行した**顔写真入りの業務委託従事者証明書**を提示します。ご不審に思われた場合は、最寄りの水道営業所、又は、神奈川県営水道お客さまコールセンターへお問い合わせください。

水道週間イベントへのご参加ありがとうございました

６月１日～７日に水道営業所が実施した水道週間キャンペーンに6,770人、２日の浄水場施設開放には寒川・谷ケ原浄水場885人、城山ソーラーガーデン356人の方にご参加いただきました。ありがとうございました。

６月７日　本厚木駅北口

プレゼントクイズ

A B C D E F G

解き方 クロスワードを全部解いてください。次にＡからＧの文字を順に並べると、一つの言葉ができます。それが答えです。

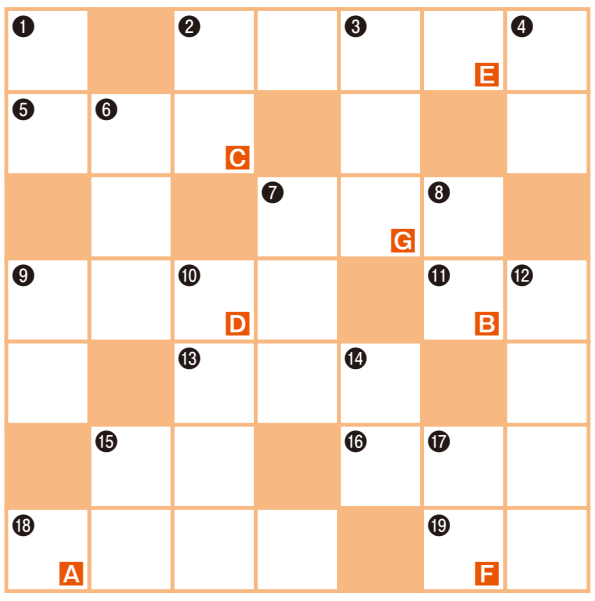

応募方法

はがきに①クイズの答え②住所③氏名④年齢（10代、20代等と記載してください。）⑤電話番号⑥この広報紙「さがみの水」で一番興味を持った記事は何かをご記入の上、下記のあて先へお送りください。

※正解者の中から、30名様にペットボトル水「神奈川のおいしい水　森のハーモニー」（1箱24本入り）、20名様に県営水道オリジナルシューズキーパーをプレゼントします。なお、当選者の発表は、商品の発送をもって代えさせていただきます。

前号（6月号）の答えは「**ロウスイチヨウサ**」でした。4,190通ものご応募をいただきありがとうございました。

締切り 平成25年9月9日（月）（当日消印有効）

あて先
〒231-8588（住所は省略できます。）
県企業庁経営課管理広報グループ　プレゼントクイズ係

ヨコのカギ

❷甘藷（かんしょ）。焼き芋に使われます
❺あれこれと考えめぐらすこと
❼二十四節気の一つ。新暦では9月8日ごろ
❾米粉を茹でてつくる団子。汁粉やあんみつに入れます
⓫○○八苦。非常に苦労すること
⓭一雨○○○。秋は一雨降るごとに気温が下がること
⓯体の表面をおおっている層。スキン
⓰不随意におこる一種の呼吸運動。生○○○
⓲仲秋。○○○○夜
⓳○○も木から落ちる

タテのカギ

❶童謡「○○の声」♪あれ松○○が鳴いている～
❷太陽を英語で言うと
❸しるし。符号
❹○○栗３年柿８年
❻○○○をかく。のんきにかまえて、何の努力もしないこと
❼ぶり○○○、元はいなだの出世魚
❽ろ過をするときに使われる紙、あるいは紙状のもの
❾手○○にかける。自ら世話をして、いつくしみ育てること
❿夏から秋にかけて発生します。ハリケーン、サイクロン
⓬物言えば○○○○寒し秋の風
⓮扉を英語で言うと
⓯物事を、類似・関係する他の物事を借りて表現すること
⓱○○分け。ある分野や専門の先駆者

お問い合わせはこちら

神奈川県営水道お客さまコールセンター

県営水道給水区域内の引っ越し手続き（転出、転入、口座振替・クレジットカード払いの継続）が一度で完了します。（水道の使用開始・休止、一般的なお問い合わせなど）

ナビダイヤル　☎0570-005959

ナビダイヤルをご利用できない場合　☎045-345-1211

受付：平日/午前8時30分～午後7時　土曜日/午前8時30分～午後5時　日曜・祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除く

※上記お取扱いをFAXでも受け付けています。詳細は、ホームページをご覧ください。

http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f8000/

FAX 0570-014032（FAXナビダイヤル）FAXナビダイヤルでの通話は、横浜市内への通話料金がかかります。

県営水道へのご意見、ご要望をお寄せください

お寄せいただいた内容を今後の業務に活かしながら、お客さまに親しまれる県営水道を目指してまいります。

あて先　〒231-8588（住所は省略できます。）
☎045-210-7025　FAX 045-210-8900
県企業庁総務室「お客さまの声」係へ
ホームページでも受け付けています。
http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f8005/

森の町内会　この印刷物に使用している用紙は、森を元気にするための間伐と、間伐材の有効活用に役立ちます。

【編集・発行】神奈川県企業庁経営課　〒231-8588 横浜市中区日本大通１　☎045-210-7215　http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f27/

広報紙「さがみの水」は、新聞折り込みでお届けしていますが、水道営業所、県営水道給水区域内の市町の窓口や郵便局などにも置いてあります。

●個人情報の保護について／ご応募いただきました個人情報は厳重に管理し、応募者の同意なしに第三者に開示・提供することはありません。

森の恵みをあなたのもとへ　神奈川県営水道